

令和5年第1回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和5年1月24日(火曜日)午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 井口 久惠
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	小貫 藤一	次長	佐々木 信
教育総務課長	西廣 純一	学務課長	渡邊 丈夫
教育指導課長	大槻 憲永	教育指導課主任指導主事	渡辺 知佳子
文化スポーツ課長	新井 崇人		
波崎教育事務所長	岡野 章司	中央公民館長	保立 行雄
若松公民館長	加藤 雅子	矢田部公民館長	幸保 文子
はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾		
中央図書館長	保立 純子	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	大内 広美		
第一学校給食共同調理場長	寄山 隆		
第二学校給食共同調理場場長	和田 知子		
第三学校給食共同調理場場長	野口 かおる		

教育総務課長補佐	蓮田 哲也
教育総務課係長	野中 祐子
教育総務課主事	水下 由唯

6 案 件

- 日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて
神栖市立学校等における新型コロナウイルス感染症対策
ガイドラインの改訂（令和4年7月4日時点）
- 日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めるについて
市議会臨時会提出議案に同意することについて
令和4年度神栖市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第4 議案第3号 神栖市運動施設利用条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第4号 神栖市かみす防災アリーナ利用条例施行規則の一部を改正
する規則
- 日程第6 議案第5号 専決処分の承認を求めるについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第7 諸般の報告

7 議事の大要 開 会 午後4時00分
閉 会 午後4時45分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 鈴木委員
会議録作成書記 教育総務課長補佐 蓮田

(2) 議 事

教育長 令和5年第1回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第6 議案第5号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第6 議案第5号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に鈴木委員、会議録作成書記に蓮田教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求ることについて
神栖市立学校等における新型コロナウイルス感染症対策
ガイドラインの改訂（令和4年7月4日時点）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課 議案第1号について、提案理由、内容を説明する。

主任指導主事

教育長 議案第1号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第1号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第1号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

- 教育長 日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めるについて
市議会臨時会提出議案に同意することについて
令和4年度神栖市一般会計補正予算（第8号）を議題に供し、事務
局に説明させる旨を述べる。
- 次長 議案第2号について、提案理由、内容を説明する。
- 文化スポーツ
課長
- 教育長 議案第2号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第2号について、原案のとおり承認することを諮る。
- （「異議なし」と言う者あり。）
- 教育長 議案第2号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。
- 教育長 日程第4 議案第3号 神栖市運動施設利用条例施行規則の一部
を改正する規則についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 文化スポーツ
課長
- 教育長 議案第3号について、質疑を求める。
- 教育委員 利用料の納付期限について伺いたい。

- 文化スポーツ
課長 大会等の当日までである旨説明する。また、定期的に利用している
スポーツ少年団等については、次年度の施設の年間利用計画策定を行
うこととしており、その過程で予約調整を行っていることから、
今回のスポーツツーリズムに係る優先予約の導入によるスポーツ
少年団等の活動への影響はない旨説明する。
- 教育長 優先予約を導入していなかったことにより、開催できなかつた等、
大会の実施に支障が生じた事例について伺いたい。
- 文化スポーツ
課長 スポーツツーリズムに係る案件は産業経済部で所管しているため、
把握していない旨説明する。
- 教育委員 インターネットによる予約は可能かどうか伺いたい。
- 文化スポーツ
課長 現在は申請書を提出する方式であるが、インターネットによる予約
については、今後検討したい旨説明する。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第3号について、原案のとお
り可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第3号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第5 議案第4号 神栖市かみす防災アリーナ利用条例施行
規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を
述べる。
- 文化スポーツ
課長 議案第4号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第4号について、質疑を求める。

- 教育委員 第15条の改正について伺いたい。
- 文化スポーツ 規則としての整合性を図るための改正である旨説明する。
課長
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第4号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第4号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第6 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）についてを議題に供し、
事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】
- 教育長 日程第7 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明
を求める。
- 文化スポーツ はさきマリンプールの管理運営に係る例規改正について報告する。
課長
- 矢田部公民館 令和4年度 矢田部公民館自主事業 音楽の絵本 親子のための
長 クラシックコンサートについて報告する。
- 教育総務課長 2月の教育委員会行事予定について報告する。
- 文化スポーツ はたちのつどいについて報告する。
課長
- 教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和5年第2回教育委員会定例会は、2月22日（水曜日）
午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室において開催する
旨を伝え、令和5年第1回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和5年2月22日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和5年2月22日

会議録署名者

教育長

新橋成夫
鈴木伸洋

委員